

令和元年台風19号

災害義援金募集の

お知らせ

令和元年10月に発生した台風19号により被災された皆さまに心からお見舞い申し上げます。

被災者支援のため、義援金を募集します。

お寄せいただいた義援金は、全額日本赤十字社を通じて、被災された皆さまに届けられます。

温かいご支援を心からお願ひ申し上げます。

【受付期間】

令和2年3月31日(火)まで

【義援金箱への募金】

- ① 住民生活課社会係
 - ② 落部支所
 - ③ 熊石総合支所
 - ④ 相沼・泊川出張所
 - ⑤ シルバープラザ
 - ⑥ 公民館
 - ⑦ 図書館
 - ⑧ 総合体育館
 - ⑨ 八雲総合病院
 - ⑩ 熊石国保病院
- ※受領証が必要な場合は、お申し付けください。なお、

⑤～⑩については、受領証の発行はできません。

【郵便振替による募金】

振込先

口座記号番号

00190-8-515005

口座加入者名

日赤令和元年台風第19号災害義援金

※窓口での振り込みの場合

は、振込手数料は免除されます(A T Mによる通常払込み、ゆうちょダイレクト

をご利用の場合は、所定の手

振込手数料がかかります。

※受領証発行を希望する場合は、通信欄に「受領証希望」と記載してください。

【問い合わせ先】

住民生活課社会係

0137-62-2112



令和2年度

保育所入所児童を

募集します

入所を希望される保護者の方は申し込み手続きをしてください。なお、現在入所中で引き続き新年度も入所される場合は現況届の提出が必要です。提出していない場合は、早急に提出してください。

入所できるのは、保護者が仕事や病気等の理由により、児童の保育ができない場合です。

【受付期間・受付場所】

12月2日(月)～13日(金)

午前8時30分～午後5時15分

【受付場所】

・住民生活課児童係

・熊石総合支所住民サービス課

・落部支所

・相沼泊川出張所

※現在保育所に入所中の児童(在園児)数と新規申し込みの児童数が、各保育所の定員を上回る場合は入所できないことがあります。

※ご希望どおりの保育所に入所できないこともあります。

※年度途中の入所も随時受付しますが、保育所の状況などで入所できないことがあります。

令和2年度中に育児休業明けなどで途中入所することが事前に分かっている場合には、必ず受付期間中に申し込み・問い合わせいただきますようお願いいたします。

※季節保育所の園児募集については、直接保育所へお問い合わせください。

【問い合わせ先】

・住民生活課児童係

0137-62-2112

・熊石総合支所住民サービス課

01398-2-3111

